

意見聴き取り調査票

(福島県建設専門工事業団体連合会)

1 元請・下請関係適正化対策について

貴団体における元請・下請関係適正化対策の実情についてお聞かせください。

・発注者及び元請けに対し適正価格での発注及び工事作業条件（工程・作業時間帯・休日作業・作業的悪条件）など契約時との相違変更の際に、適正な追加契約を行うよう要請いたします。

・本年4月施行の改正民法に伴う請負契約書の見直しの啓蒙中。

・法定福利費計上は、概ね行われている。

・昔ほどの圧力はないが、協力してもその結果の恩恵にあずかることができなくなってきた。元請・下請は運命共同体だと言う感覚が薄れ、一期一会の付き合いの様な傾向が強くなってきているように感じる。特に、元請はこの事を意識していないようだが、いざと言う時に下請け業者が昔のように踏ん張って付き合いしてくれなくなってきた事にもっと留意すべきだと思う。

・下請に対する管理要求は厳しくなってきたが、現場の管理者の能力はどんどん落ちて行っている。瑕疵担保責任をもっている以上、最終的な現場管理の責任は現場の管理者にあり、それを行使できないのであれば管理料としての経費を取られるのは不合理と言うべきである。

2 社会保険加入対策について

貴団体における社会保険未加入対策への対応状況についてお聞かせください。

・社会保険加入については、専門工事業各社で保険加入を進め、1人親方にも社会保険加入を上位会社が促すことを確認しております。

- 概ね達成されているが、1人親方についての指導は継続して行っている。
- 会社としてのコスト縮減や労働者（又は一人親方）の収入の増加の為に徹底化が進んでいないと感じる。管理側の責任ばかり追及するのではなく、未加入を容認する法人・個人に対する縛りを徹底しない限り、ズルをする者を止められないのが現状である。いつまでも、『知らなかった』『分からなかった』という言い訳が通るのにも問題がある。
- トラブルがなければ保険料は不必要である。それ故、従前よりも安全になった建設現場において保険の有用性を理解していない者も増えている。根本的には、働いたら負けの様な感覚が社会に蔓延していること自体、根幹的な問題となっていると思われる。

3 その他

「建設キャリアアップシステム」や「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」、「特定専門工事（下請代金の合計額が3,500万円未満の鉄筋工事及び型枠工事）における下請負人の主任技術者の配置の免除」などの国が進める施策に対する対応状況についてお聞かせください。

また、その他ご意見・要望等がございましたらお聞かせください。

- 建設キャリアアップシステムに関しては、登録方法の難しさ、登録費負担、協力個人業者の登録の難しさ等があり、システム参加会社が増えないと思います。事務処理能力の低い事業所が多い専門業社としては、改善を希望します。
- 建設キャリアアップシステムは、まだまだ浸透しておらず、大手ゼネコン工事においては、加入を促進するよう要求があるが、地場ゼネコン工事においては数少ない状況。
- 特定専門工事の主任技術者配置免除は、他の業種にも拡大を望む。

・『建設キャリアアップシステム』については、①本来保護される対象である技能者にとってのメリットが不透明、②管理者である元請業者にとってのメリットがあまりない（と思われる）こと等が要因となって、地域での浸透性が低いと感じられる。

・『施行能力の見える化』については、施工の単純能力と実際の対応力についての差異を表現するのが難しく、特殊な現場になるほど一般論で評価された時の融通性の不足が懸念される。

・『下請負人の主任技術者の免除』については、元請の総合的な管理能力の低下もあり、専任を要求される場面が増加している。職人のプロフェッショナル化も必要であるが、総合管理としての現場管理者の能力向上も図らなければ、専門工事業社への負担が増すばかりである。

・近年、人材を育成することよりも持ってくる事に終始しすぎている感が強い。後継者をきちんと育てない限り、その業の維持・発展は難しいことは歴史の示すとおりである。近視眼的なコスト計算ばかりに終始するのではなく、長期的な視野をもって対応する必要がある。